

第117号

41. 11. 26 発行

発行所 鹿児島県始良郡
加治木町役場

発行人 曾木隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷

〇
↑
とちておく
と便利
です
↓
〇



かじき

広報

全ご家庭に、もれなく配布



暮 秋

立冬も過ぎ、暦の上に冬が立つたあとは、もう寒さはかけ足でやってきます。うかうかしている間にすぐ師走を迎えようとしています。

12月の1日1日はさらにあわただしく、とくに家庭をあずかる主婦は、一年のしめくくりと迎春準備に忙殺されることでしょう。

また、犯罪のおこりやすい時でもあります。わたしたちのちよつとのすきをねらう犯罪ですから十分気をつけましょう。

火災予防運動も11月26日から始まりました。火事の原因になる火元がふえるところです。火の始末には十分気をつけましょう。

秋の七草の一つに数えるすすきも、やがて冷たい風にあおられて白い穂を飛ばすのも間近でしょう。

本格的な寒さはこれからです。かぜなどひかぬよう十分防寒に注意しましょう。

(写真は、夕日と湯湾岳、日本山黒川から撮影)

12月5日は

町長選挙の投票日です

町選挙管理委員会は、このほど委員会を開き、任期満了による町長選挙の投票日は、十二月五日とすることを決めました。

告示および立候補者の受付は次のとおりです。

○選挙の告示

十一月二十八日

○立候補の受付

十一月二十八日から十二月一日まで

○投票日

十二月五日

○投票の時間

午前七時から午後六時まで

ただし、第五投票所（ひなば公民館）と第六投票所（鎮守小学校）は、一時間繰り上げて締め切りの時間が午後五時までにとなっております。時間におくれば、あなたの一票をむだにすることのないように注意してください。

○開票の時間

即日開票で、十二月五日午後八時から町議会議事堂で行ないます。

○投票のできる人

こんどの選挙の有権者は次に該当する人です。

○十一月一日現在の選挙人名簿

に登録されており、十二月五日まで加治木町に住所のある人
ただし、法で定められた失権者は除かれます。
選挙というときと連想するのが選挙違反です。最近の新聞紙上に

あちこちの選挙違反のことが書かれております。

候補者の意見や主張、政策をよくわきまえて、だからも誘われるのでなく、自分自身の考えで、きれいな一票を投じるようにしたいものです。

○頼まれつ入れやんなあち孫も言っ

○歎をば肩て選挙行たやち朝挨拶

表彰三題

県民表彰に輝く

川原軍次さん

小山田竜門司焼きの川原軍次さんは、十一月二日県庁で県民表彰を受けました。



川原さんは、五十年近くも父祖の焼き物づくりの秘法を受け継ぎ

竜門司焼きは今日、世界的に有名になって、その三彩は川原さんと共に県無形文化財に指定され、川原さんは南日本文化賞や本年の全国民芸展でも金賞を得ています。

共同募金大会で表彰

昭和四十一年度の共同募金は、十月一日から始まり、助け合い運動に大きな役割りを果たしつつあります。

さる九月東京で、十月半ばに県

で、それぞれ表彰が行なわれましたが、加治木町は過去の実績で、県知事や県会長から表彰を受け、

「みんなで明るいお正月を」

「NHK歳末たすけあい」

十二月一日から

「みんなで明るいお正月を」ことしもまた「NHK歳末たすけあい」運動が、十二月一日から二十五日まで実施されます。

この歳末たすけあいは、NHKと中央共同募金会、NHK厚生文化事業団などの共働によるもので、こととして十六回目を迎えます。

この運動でみなさんから寄せられた義援金は毎年増加の一途をたどっており、この運動がスタートした二十六年には、義援金額三百

十二万九千円でしたが、昨四十年

また町長には県会長や分会長としての功勞で、全国共同募金会長から感謝状が贈られました。

県納税成績で

下新道表彰

十月二十一日県庁で、県税功勞者の表彰が行なわれましたが、下新道納税組合は被表彰者、県下で六団体の一つに加えられ知事から宮永栄治組合長に表彰状を手渡されました。

同組合は、組合員一致して国税はもちろん、町民税、国保税など毎年表彰を受けております。

には三億三千二百万円と約百倍の増加をみせており、この十五年間にみなさまから寄せられた義援金の総額は約十六億六千万円の多くにのぼっております。

この義援金は、生活保護家庭、施設収容者、長期療養者、めぐまれない児童などにとどけられ、みんなで楽しいお正月を迎えるのに役だっております。

義援金は郵便局、県共同募金会などで受付けることになっており

納税にご協力を

12月は納税強調月間

町税務課では例年、年末に納税強調月間を設けて参りましたが、ことしも十二月一日から約一か月間町税について、町民のみならずの今まで以上のご協力をお願いするため、この月間を設けることにいたしました。

近年は充実した納税組合がつつぎに結成され、組合長さんをはじめとし組合員みなさんの深いご理解とご協力により、ほとんど町税の滞納はなくなりつつあります。中にはいろいろな事情から納税を遅らせ、その後のびのびになつておられるかた、また、四十一年度以前(過年度)のもので滞納となつておられるかたも、まだ相当あるようです。

このような滞納税金の整理のため、税務課徴収係では滞納者に直接いろいろとご相談を申し上げ鋭意その整理に努力しております。ご承知のとおり、町税は町が各種事業を行なう上に重要な財源となりますが、万一、年度初めに予定した額が収納されない場合は、いきおい計画事業が滞滞してしまふこととなります。これを一時的に補うため、やむなく国などからこれに相当するだけの金を起債(借金)として借り入れねばならなくなりますが、もちろんこのよ

うな借入金金は元金はもとより、利息を年々支払わねばなりません。税金の滞納が多ければまた、町が支払うこの借入に対する償還経費も多くなり、ついには収支のバランスがぐずれ、赤字団体として苦しい運営にまで追い込まれることにもなりましよう。幸いに当町は過去に一回の赤字を出した年度はありませんが、これは町民こそつてのご協力のたまもので、ひいては町全体としての納税成績がよいということでもあります。

しかし、これを部落ごとや各家庭ごとに考えますと、前に申し上げたように必ずしも一様でなく、長期間あるいは多額の滞納税金をかかえておられるかたもあるわけです。このようなかたがたのご協力がいただけたら更に、町政が格段と進展することは明らかであります。

この期間中に、ことしの税はもろん過去の滞納まで、整理納入して町民のひとりとしての義務と権利を果たし、あるいは行使していただくたいと存じます。この月間は滞納の一掃という目的を大きく掲げ、次のような計画で実施することにしたしましたので町民のみならずのご協力をお願いいたします。

なお、町税についていろいろと照会、相談などありましたら、いつでも気軽に税務課まで申し出ていただき、十分にご理解された上であわせて、ご協力くださるようお願い申し上げます。

滞納整理集合徴収日程
 ○反土、町、木田地区
 十二月七日、十二月九日
 ○日木山上場地区
 十二月十二日
 ○小山田地区
 十二月十三日、十二月十五日
 ○刃川地区
 十二月十六日
 ○西別府地区
 十二月十九日、十二月二十一日

にぎわった町美術展

第八回町美術展は、十一月九日から十一日までの三日間、柘城小講堂、図書館、郷土館の三会場で開催され、毎日たくさんの観覧者でにぎわいました。

町内の小、中学校児童生徒の作品は、審査の結果、特別賞の部は

この期間中に、ことしの税はもろん過去の滞納まで、整理納入して町民のひとりとしての義務と権利を果たし、あるいは行使していただくたいと存じます。この月間は滞納の一掃という目的を大きく掲げ、次のような計画で実施することにしたしましたので町民のみならずのご協力をお願いいたします。

なお、町税についていろいろと照会、相談などありましたら、いつでも気軽に税務課まで申し出ていただき、十分にご理解された上であわせて、ご協力くださるようお願い申し上げます。

滞納整理集合徴収日程
 ○反土、町、木田地区
 十二月七日、十二月九日
 ○日木山上場地区
 十二月十二日
 ○小山田地区
 十二月十三日、十二月十五日
 ○刃川地区
 十二月十六日
 ○西別府地区
 十二月十九日、十二月二十一日

次のとおりでした。
 「町長賞」デザインⅡよしだひるし(竜門小一年) △習字Ⅱ小川ますみ(永原中三年) 「教育長賞」デザインⅡ米満智子(加治木中一年) △習字Ⅱ柳川宏太(柘城小五年) 「議会議長賞」描画Ⅱ高田

彰(柘城小五年) △習字Ⅱ竹内真知子(加治木中二年) 「南日本新聞社賞」工作Ⅱ原田耕二(錦江小四年) △習字Ⅱ末永宏幸(加治木中一年) 「商工会長賞」描画Ⅱ竹崎勝男(竜門小三年) △習字Ⅱ枝元朗(柘城小五年) 「農協長賞」工作Ⅱ大角公子(柘城小三年) △梅木和子(永原中三年)

「写真」梅城小会場)



納税標語審査結果

応募者一、五二五名

納税強調月間にちなんで、町内小、中学校の児童生徒から納税標語を募集しました。

優秀な作品の中から審査の結果次の作品が入賞しましたので、お知らせします。

○小学校の部
 「秀作」 柘城小五年 高田 彰
 伸びて行く、ぼくらの町は納税で「優作」 錦江小五年郡山田鶴子

ぜいきんを、おさめて明るい
 柘城小五年 橋木千秋
 のうせいで、あかるいゆたかな
 まちづくり
 「佳作」 柘城小六年 南園 寛
 豊かな町は、税金納めた
 笑顔から
 錦江小六年 黒木孝子
 みんなの納税、よい橋、よい道
 おとうさん、納税すませて
 うれしそう
 中野小五年 坂下敏幸

○中学校の部
 「秀作」加治木中三年 畠中真弓
 きょうの納税、あすへの町づくり
 「優作」 竜門中二年下津佐弘子
 あつて苦になる赤切符、
 なくてうれしい督促状
 加治木中二年 末永真由美
 えがおで納税、のびゆくきょうと
 「佳作」 永原中三年 蓬原秋子
 納税で、明るく、すみよい
 町づくり
 加治木中二年 岩坪直善
 納税で、良い国づくり、町づくり
 竜門中一年 前田加代子
 明るく豊かな郷土は、納税から
 ○応募者数
 柘城小四二四作 錦江小一七六作
 永原小九三作 竜門小三二作
 中野小六作 計七三一作
 加治木中六三三作 竜門中三五作
 永原中一三〇作 計七九八作
 総応募者数千五二五作

総応募者数千五二五作

町政三題

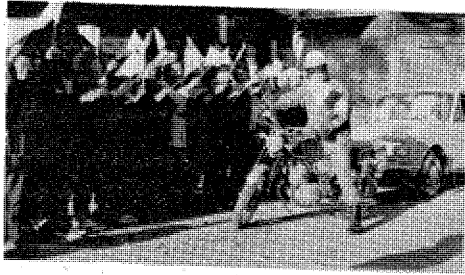
網掛橋の改良

交通量の増加によって網掛橋が狭いのでこの改良方を、議会、商工会などの協力を得て、町は一生懸命当局に交渉中であります。今のところ、明るい見通しで話は進んでおり、心配されている交通事故等も解決されそうです。

港湾施設の改良

町は、来年度せひ、加治木港線と港の施設の改良工事の着工をするよう、県や国に働きかけておられます。

始良郡、伊佐郡方面の市町当局の、このことについての要望も強



町青年会推進班を小旗で迎える永原校区婦人会

いので、協力を願うことにしております。

コカ、コーラ ボトリング工場 建設について

県企画部のあつ旋で、コカ・コーラ・ボトリング工場の加治木進出がきまり、別府川袂に大成建設の手で工事が始まりました。来年四月には、開業するとのことです。

なお、この敷地以外の土地のこととで問題があるとのことですが、このことについては、町としては関係はありません。

しかし、一帯の開発は期すべきであるので、農家に迷惑が及ばないよう、農業委員会、土地改良区

防火ボスター審査結果

特選17名 入賞者40名

十一月二十六日から十二月二日まで一週間、「秋の全国火災予防運動」が展開されておりますが、この運動の一つとして、町内小学校児童生徒徒から、防火ボスターを募集しました。

たくさんの応募作品の中から入賞者を決めました。特選入賞者だけお知らせします。

なお、特選入賞者の作品は全部県の審査会に出品されました。入賞作品はこの週間で、エビス屋百

明るく正しい選挙を!!

青年、婦人合同で町内パレード

加治木町明るく正しい選挙推進協議会では、婦人会や青年会、地域集団を通じて「町から選挙違反を追放しよう」と常時活動をつづけているが、さる11月19日午前九時三十分から町公民館会議室で推進協議会を開き、臨時啓発運動の一環として町内一周パレードをすることをきめ、26日午後2時を期して町内各校区毎に婦人会推進班を編成し、小旗を打ちふりながら

校区内をパレードした。一方、町青年あけぼの会（会長 永山里志）は自動車、單車による推進班をつくり、錦江校で開行行事のち、「私たちの町から選挙違反を追放しよう」と記された広報車を先頭に、数台の自動車に町婦人会役員も分乗して、町内を一周「明るく正しい選挙を」と約三時間にわたり呼びかけた。

貨店に展示されることになっております。

- 「特選入賞」榎田よう一（中野小一年） 鬼塚克彦（錦江小二） 原田耕二（錦江小四年） 宮田瑞枝（同） 瀬之口孝子（錦江小五年） 四元桂太（同） 猪目信美（竜門小五年） 藤崎万里子（錦江小六年）

人権週間「12月4日〜10日」

ことしの重点目標は
名誉、信用の尊重

人権週間は世界人権宣言が採択された日（十二月一日）を記念して行なわれるものであります。お互いに自分の権利を大事にすると同時に他人の権利を尊重し、明るい住みよい社会をつくることに努力しなければなりません。

ことしの人権週間の重点目標は「名誉、信用の尊重」ということとであります。

事実と反するうわさを流布し、または、みだりに公開すべきでない他人の私事を暴露するなど安易に個人の名誉、信用を傷つける事例が今なお、跡を絶たず、そのために極度に困惑している人が多いというのであります。

本町のみならずにおかれては自己を大事にすると同様、他人の権

- 大童二郎（加治木中一年） 塩向寛（同） 有川孝子（同） 末重三枝子（加治木中二年） 横松勲（同） 米沢けい子（同） 竹下悟（加治木中三年） 立元和則（同） 内上掘達郎（同） 以上十七名
入選入賞 四十名

利を尊重し、自由で明るい民主社会の実現にいつそう努力くださるとともに、もし自己の名誉、信用が侵害された場合には、ただちに法務局、または人権擁護委員にご相談ください。

本町の人権擁護委員を紹介しま

- 住所 仮屋町二六九
氏名 日野良兼

特設人権相談所を開設 12月10日に郷土館

特設人権相談所が設けられます。自己の名誉、信用が侵害されてお困りのかたは、どしどしこの相談所をご利用ください。

△開設の日時
十二月十日 午前十一時から午後三時まで

△開設の場所
町立図書館日本間